

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【公表番号】特表2014-526734(P2014-526734A)

【公表日】平成26年10月6日(2014.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-055

【出願番号】特願2014-529689(P2014-529689)

【国際特許分類】

G 06 F 21/12 (2013.01)

G 06 F 9/445 (2006.01)

【F I】

G 06 F 21/22 1 1 2 B

G 06 F 9/06 6 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月19日(2014.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータシステムのアクセスプローカーによって、前記コンピュータシステムのアプリケーションから、前記コンピュータシステムの利用可能な機能性の機能へのアクセスのための要求を受け取るステップと、

前記アクセスプローカーによって、前記要求に応答して、前記アプリケーションのアプリケーションマニフェストに関連する機能宣言にアクセスするステップと、

前記アクセスプローカーによって、前記アプリケーションが前記機能にアクセスするよう構成されるファンクションを含むことを示す宣言を前記機能宣言が含むとの決定に少なくとも部分的に基づき、前記要求を許可するステップと

を有する方法。

【請求項2】

前記アクセスプローカーによって、前記機能へのアクセスの許可がユーザ承諾を必要とするとのインジケーションを前記アクセスプローカーのポリシーが含むと決定するステップと、

前記アクセスプローカーによって、前記インジケーションを含むとの決定に応答して、前記要求を承諾するための選択可能なオプションを有する、前記コンピュータシステムのオペレーティングシステムのユーザインターフェース要素の表示を引き起こすステップとを更に有し、

前記許可は更に、前記要求に対するユーザ承諾を示す入力の受信に少なくとも部分的に基づく、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記アクセスプローカーによって、前記機能へのアクセスの許可がユーザ承諾を必要とするとのインジケーションを前記アクセスプローカーのポリシーが含むと決定するステップ

を更に有し、

前記要求の許可は更に、前記機能へのアクセスのためのユーザ承諾を示す入力がオペレ

ーティングシステム設定モジュールを介して受け取られたとの決定に少なくとも部分的に基づく、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

1 又はそれ以上のプロセッサと、

コンピュータシステムにインストールされるハードウェアデバイスと、

前記 1 又はそれ以上のプロセッサによって実行可能であり且つユーザインターフェース要素を表示するよう構成されるユーザ承諾コンポーネントと、

前記 1 又はそれ以上のプロセッサによって実行可能であるアクセスプローラーとを有し、

前記アクセスプローラーは、前記ハードウェアデバイスのデバイス機能にアクセスするための前記コンピュータシステムのアプリケーションからの要求の受信に応答して、前記ユーザ承諾コンポーネントに、前記ハードウェアの前記デバイス機能へのアクセスがユーザ承諾を必要とするとのインジケーションを前記コンピュータシステムのプローカーポリシーが含むとの当該アクセスプローラーによる決定の上に、前記要求を承諾するための選択可能なオプションを有するユーザインターフェース要素を表示させるよう構成される、コンピュータシステム。

【請求項 5】

前記アクセスプローラーは更に、前記要求に対するユーザ承諾を示す入力の受信に少なくとも部分的に基づき前記デバイス機能にアクセスするのに使用可能なインターフェースハンドルを前記アプリケーションへ提供するよう構成される、

請求項 4 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 6】

前記アクセスプローラーは、前記ハードウェアデバイスの前記デバイス機能にアクセスするための以前の要求に対するユーザ承諾を示す入力が前記要求の受信の前に受け取られたとの決定の上に前記要求を許可するよう構成される、

請求項 4 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 7】

当該コンピュータシステムのメモリに記憶される前記アプリケーションのアプリケーションマニフェストを更に有し、

前記アクセスプローラーは、前記要求に対するユーザ承諾を示す入力の受信と、前記アプリケーションが前記デバイス機能にアクセスするためのファンクションを含むことを示す宣言を前記アプリケーションマニフェストが含むとの決定とに基づき、インターフェースハンドルを前記アプリケーションへ返すよう構成される、

請求項 4 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 8】

前記 1 又はそれ以上のプロセッサによって実行可能であり且つ前記アプリケーションを取得するための選択可能なオプションを有するアプリケーション取得インターフェースを表示するよう構成されるアプリケーション取得モジュールを更に有し、

前記アプリケーション取得インターフェースは、前記アプリケーションが前記デバイス機能にアクセスするためのファンクションを含むことを示す前記宣言を含む前記アプリケーションマニフェストから 1 又はそれ以上の宣言を表示する、

請求項 7 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 9】

特定の機能にアクセスするための要求が前記アクセスプローラーによって調停されることを条件とするセキュア実行モードにおいて前記 1 又はそれ以上のプロセッサによる前記アプリケーションの実行を強いるよう構成されるアプリケーションコンテナを更に有する

請求項 4 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 10】

アプリケーションの実行中に、ユーザ入力装置からの入力に応答して、前記アプリケ

ションの機能アクセス設定を変更するための選択可能なオプションを含むアプリケーション特有オペレーティングシステムユーザインターフェース要素を表示するステップと、

前記選択可能なオプションが選択されることを示すユーザ入力装置からの入力の受信に応答して、前記アプリケーションの前記機能アクセス設定を変更するようアクセスプローラーを更新するステップと

を有する方法を実行するようコンピュータシステムの1又はそれ以上のプロセッサによって実行可能な複数のプログラミング命令を有するコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 11】

コンピュータシステムの1又はそれ以上のプロセッサによって実行される場合に、該1又はそれ以上のプロセッサに、

アプリケーションの実行中に、ユーザ入力装置からの入力に応答して、前記アプリケーションの機能アクセス設定を変更するための選択可能なオプションを含むアプリケーション特有オペレーティングシステムユーザインターフェース要素を表示するステップと、

前記選択可能なオプションが選択されることを示すユーザ入力装置からの入力の受信に応答して、前記アプリケーションの前記機能アクセス設定を変更するようアクセスプローラーを更新するステップと

を実行させるコンピュータプログラム。